

研究所だより

第440号
2022年 3月10日
発行：土佐清水市教育研究所
TEL 82-3015

“ どこかで春が 生まれてる どこかで水が 流れ出す
どこかで雲雀 鳴いている どこかで芽の出る 音がする
山の三月 そよ風吹いて どこかで春が 生まれている ”
『 どこかで春が 』 1923年（大正12年） 日本の歌曲



“一月は行く、二月は逃げる、三月は去る”

暦の上では、はや啓蟄を過ぎ、虫や草花の様子にも春の風情が感じられる頃となりました。

庭先や野山では梅や桃の花が咲きほころび、「今日は暖かいねえ」と春を感じさせるような声が聞こえてきます。

第6波による「まん延防止等重点措置」も7日から解除となりました。市民からは喜びの声も聞かれますが、感染が高止まりの状況ですので、解除後も気を緩めることなく、基本的な感染対策「三密回避、手洗い・うがい、マスクの着用、換気」を心掛けるようにしましょう。

(指導と評価1・2月号)から

愛情をもって「しかる」

きし かわ ひろし
岸川 央 氏
(福岡教育大学・九州栄養福祉大学 非常勤講師)

「叱る」と「怒る」を同じものだと誤って認識している人は意外と多いのではないのでしょうか。「叱る」とは、子どもの誤りを指摘し、理解させた上で奮起を促すためのものであり、子どもをよりよい方向へ導くことが目的です。そのため、叱る際には、「厳しい中にも、愛情が必要」です。

一方、「怒る」は、あくまでも自分を肯定し鬱憤を晴らすためのもので、子どもの成長を考えているのではなく、怒る側の自己満足でしかないのです。そういう意味で、「叱る」と「怒る」は区別しなければなりません。要するに、「叱る」も「ほめる」と同様、子どもを伸ばし成長させるためのものであることを認識しておくべきでしょう。

では、「子どもを叱るポイント」には、どのようなものがあるのでしょうか。

・子どもを叱るポイント

①心して本気で叱る

子どもを叱るという行為は、想像以上に労力を要するものです。子どもの成長を考慮しているとはいえ、うまく運ばなければ人間関係が壊れる原因になるため、心して本気で叱らなければならないのです。また、叱る内容が子どもの責任によるとはいえ、日頃からその子にどのように関わってきたのかという教師側の指導が問われます。そういう意味で、教師の責任として、厳しさの中にも愛情をもって育てようとする意識を常にもつことが重要になります。



②事実関係を明解にしてから叱る

問題発生時の指導の際、事実関係をあいまいにしたまま、周りの少数意見だけによる判断や思い込みで指導に入ってはなりません。もし事実と異なった場合、子どもや保護者との人間関係にヒビが入り、これまで築き上げてきた信頼関係を失うこととなります。さらに人権問題に関わるなど、謝罪ではすまない取り返しのつかない大きな問題を残すことにもなります。これでもかというくらいに細かく調査し、指導方法を綿密に検討した上で、確信をもち指導に入るべきです。経験の浅い若手教師の場合は、先輩教師や管理職等の指導を仰ぎながら、経験を積むことでうまく対処できるようになっていきます。



③叱る理由を説明する

どんな理由で叱られているのかが伝わらなければ、反省を促し今後の成長にはつながりません。また子どもの中には、別の理由があって今回の行為に至った者もいるので、その理由を考慮し言葉を選び指導しないと、子どもの育成にはつながらないでしょう。その行為が許せないからといって、いきなり叱ることは避け、細かい内容まで把握した上で丁寧に理由を説明し、納得のいくような指導をすべきでしょう。

④人数に応じて叱る場面を考慮する

子どもの中には、大勢の前で叱られると、体面をつぶされたとか恥をかかされたと捉えてしまう者が往々にしています。その結果、指導以前に教師と子どもとの間に壁ができてしまいます。特に複数名を叱る場合には、最初に個別指導を行います。一対一の体面指導で子どもの気持ちを十分に聞き取り、注意点や今後の行動等について丁寧に指導しながら、表情を細かく観察し納得しているのかを判断する必要があります。子どもにとっては、周りに知られたくない内容もあるため、周到な準備が必要です。そして、個々の指導後に言葉を慎重に選び、全体指導を行うべきでしょう。

⑤叱るが、怒らない

指導の際、教師は客観的な見方で接し冷静な対応が要求されます。教師の中には、つつい熱が入り、興奮して感情的になり、結果的に怒っている場面を目にすることがあります。あくまでも、叱る行為は、子どものよりよい成長が目的であることを肝に銘じ、常に冷静に対応すべきです。

⑥過去の出来事を蒸し返さない

新たな内容で叱るに場面では、過去に指導した出来事を蒸し返さないことが重要です。例えば、「廊下を走ると、他の人と衝突して大怪我をさせたり、自分自身も怪我をしたりして危険だから静かに歩きましょう」と安全面の指導に焦点化すべき際に、「以前指導した授業時の忘れ物や服装違反等の時と同じで、ルールを守ろうとする意識が低いから、何度も注意を受けるんだ」などと過去の出来事も取り上げられると、子どもは何で叱られているかがわからなくなります。「いま関係ないのに」と不信感を抱くことにもなります。まだ改善されていなくても別の機会に指導すべきです。反対に、改善への頑張りが見られるのであれば積極的にほめるべきです。

⑦他の者と比較しない

例えば、「A君の成績はぐんぐん伸びているね。それに比べて、B君はまだまだ努力が足りないね」などとA君をほめ、B君を叱咤するつもりでかけた言葉でも、B君にとっては日頃親しい友達と比較されたことで、心には大きな傷が残ります。教師が良しとした言葉かけがマイナスにしか働かないため、教師への不信感につながり、B君のみでなく周りにいた子どもたちも、それ以降話に耳を傾けなくなります。このような配慮不足の叱り方は、逆効果でしかありません。

⑧逃げ道を確保しておく

子どもを指導する際、いきなり大声で怒鳴りつける教師がいます。絶対に許せないとの正義感の強さからか頭ごなしに叱るわけですが、罪の大きさを自覚させようがなじがらめにして追い込むことは避けなければなりません。子どもの立場からすると、教師の一方的な指導により言い分も聞いてもらえないとなれば不満が蓄積します。そのうえ保護者の信頼を失うこととなります。子どもにも異聞があり、そうなった経路を聞いてあげる教師側の心のゆとりが必要です。話を聞くうちに、新たな事実が判明したり、心から反省する姿が確認できたりすると、指導の中で子どもへの言葉かけも変わってくるはずです。

また、反省を促すのみでなく、最後に、「今後の君の行動に期待しているよ」「信じているからね」などの励ましの一言が信頼関係を深めることにつながり重要です。

⑨自分の気持ちを伝える

教師が子どもを叱る際には、子どものマイナス面を改善し、プラスに転じることを強く願うはずですが、教師自身人生の中で、子どもと同じような失敗の経験を思い出すことがあります。自分の過去を振り返り、当時どのように考え改善を図ったのか、また教師や親のどのような言葉が改善のきっかけになったのかなどを、腹を割って正直に伝えることは子どもの心にしみる効果的な方法だと考えます。

⑩アフターフォローが重要

子どもを叱った後に、その指導が適切であったかを経過観察（フォローアップ）する必要があります。その子の反省状況や行動を確認することで、指導の効果がわかります。反省の様子が見えない場合には、再度、指導したり叱ったりする必要があります。教師側も指導の不十分さを反省し、その子に応じた細かいアフターフォローを考えないといけません。しっかり時間を取り、話をすることが重要です。

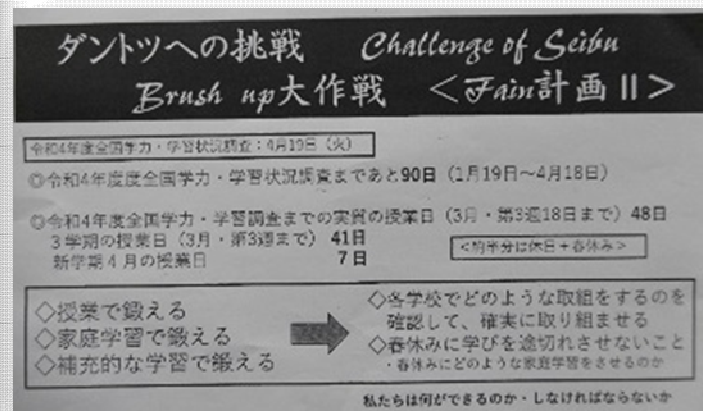
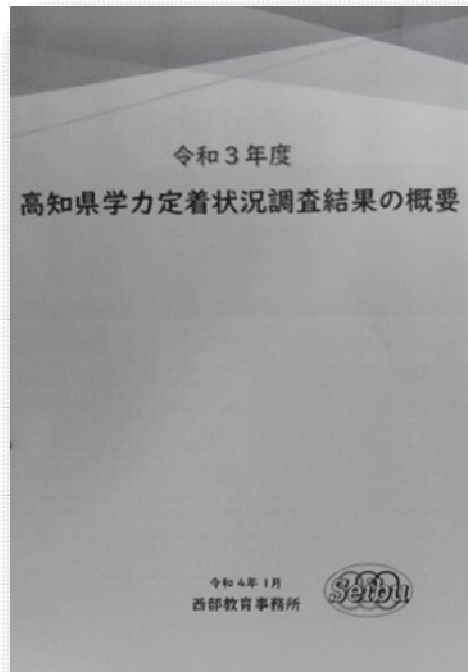
また、叱った後しばらくは、教師を目にした子どもは気まずさを感じるはずですが、その際、教師は叱ったことには触れずに、何もなかったかのように、ふだんと変わらない声かけをすといいでしょう。そうすることで子どもの中の気まずさは徐々に払拭されていきます。

第2回学力向上検討委員会

2月8日（火）に第2回学力向上検討委員会を開催しました。

令和3年度高知県学力定着状況調査について市全体（小中）を「領域別・問題別・観点別」に分析をし、今後の取組について情報交換を行いました。

各校においては、既に学力定着状況調査について分析を行っていると思います。その分析を基に西部教育事務所から配布されている「令和3年度高知県学力定着状況調査結果の概要」や「ダントツへの挑戦」も活用しながら、新年度早々に実施される全国学力・学習状況調査に向けて計画的に取り組んでいきたいと思ひます。



～第3回教育研究所運営審議会～

3月8日（火）に第3回教育研究所運営審議会を開催しました。

本年度の事業実績「1. 教職員の資質・指導力の向上の取組、2. 授業力の向上の取組、3. 豊かな心と健やかな体の育成の取組」について報告、協議・意見交換を行いました。

＝本年度の主な事業＝

1. 教職員の資質・指導力の向上の取組
 - (1) 転入教職員研修会の開催
 - ①5/18 土佐清水市教育行政方針（教育長講話）、人権教育の取組（課長講話）
 - ②6/10 地域学習（館長講話・フィールドワーク、地元講師の講話）
 - (2) 校内研修や教育活動への支援

（研究協力校を中心に授業参観や授業支援並びに教育活動支援）
2. 授業力の向上の取組
 - (1) 教育研究推進事業（補助事業）：教研活動（組織、一日、半日、総括）
（組織教研：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体会中止）
 - (2) 教育研究活動事業（補助事業）：研究協力校（三崎小・清水中）
 - (3) 学力向上検討委員会（連携事業）：（年2回①9/24 ②2/8）
3. 豊かな心と健やかな体の育成の取組
 - (1) 定期的な学校訪問
 - (2) 教育支援コーディネーター「あすなるネットワーク」連絡協議会の開催
（年4回 ①7/12 ②8/23 ③12/21 ④1/27）
* ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - (3) 適応指導教室「あすなる教室」との連携
 - (4) SSW・SCとの連携
4. 特別支援教育支援
5. 情報教育に関する事業 * 各校等のHPの更新、プログラミング研修など
6. 資料収集に関する事業 * 図書等の紹介
7. 刊行物
 - (1) 「要覧」の発行
 - (2) 研究所だより（No.428～No.439 2月末）の発行
 - (3) 研究集録「清水の教育」（ファイル・CD）の発行
8. 教育研究所運営審議会（年3回①6/1 ②11/4 ③3/8）
9. 教育研究所連絡協議会（年2回）

- ①5/28 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためライブ配信
 - ・「特別支援教育の視点に基づいた児童生徒理解について」
- ②11/29 香美市大会（香美市立大宮小学校）
 - ・「国際バカロレア（IB）教育について」
 - ・「香美市の教育について」
 - ・「香美市立教育研究所の取組について」

